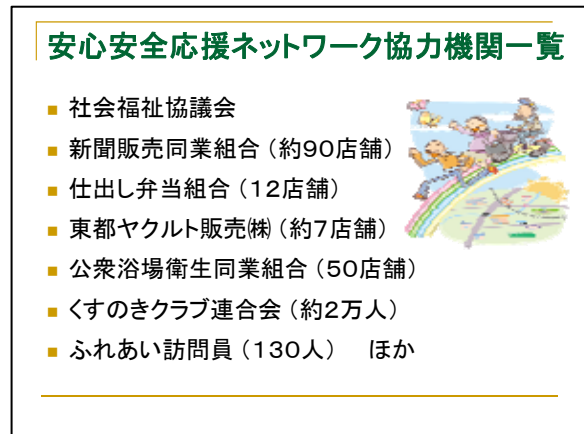
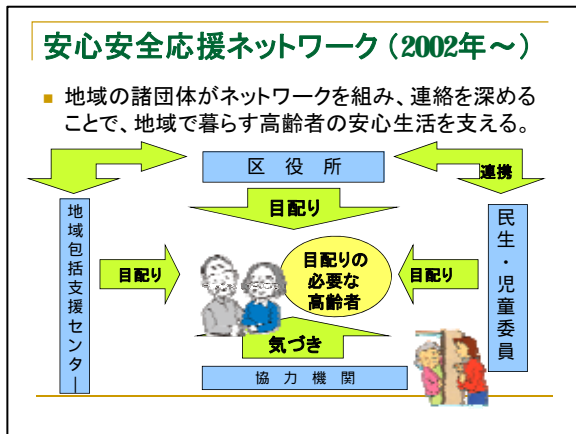


○安心生活応援事業

江戸川区では、見守りの体制もつくっています。民生・児童委員、地域包括支援センター、区が熟年者に対する「目配り」をする一方、ふれあい訪問員、新聞販売店・仕出し弁当店等の事業者をはじめとする協力機関の人たちが熟年者の日常とは異なる状況に気づいたならば、その「気づき」が「目配り」の機関に通報されるシステムになっています。それぞれの地域全体で、熟年者の方への温かく、さりげない見守りの輪が形成されています。



いろいろ述べてきましたが、熟年者の皆様にとって健康が一番だと思います。でもいくら健康に気をつけていても人間ですから、どこかで病気になります。そのときは地域で助け合うことが大事です。そして、熟年者の方々に1日でも長く地域に出てきて、元気な顔を見せていただきたいと思います。それが必ず江戸川区の次の活力につながっていくと信じております。

吉田：「自治体と地域の協働」について、興味深い活動をわかりやすくご紹介くださり、誠にありがとうございました。引き続き、横浜市地域福祉保健部長の徳田さんから横浜市の活動についてお話をいただきたいと思います。それでは、徳田さん、よろしく願います。

◆徳田 文男 (横浜市健康福祉局地域福祉保健部長)

○横浜市における地域の福祉保健推進のための仕組みづくり

徳田：横浜市の徳田です。私ども地域福祉保健部は、地域の福祉保健を推進していく役割を担っているところです。午前中、内閣府の内野審議官から、今年の「高齢社会白書」の内容は、高齢者の居場所と出番づくりを進めること、孤立を防止していくこと、さらに現役のときから健康づくり等高齢化に向けて備えるという3つの方針で組み立てられているというお話がありました。「健康戦略」につきましては、先ほど企画課長が話しましたので、主に高齢者の居場所と出番、並びに孤立を防ぐ観点からご報告をさせていただきたいと思います。

○地域福祉保健の使命

私は、地域福祉保健の使命というのは、地域に暮らす方々の「生力（せいりょく）」、つまり「生きる力」を醸成し、伸ばすことを支援することにあると思います。人は一人で生きていけないので、つながりをつくり出すことが大事です。そういうものが今の社会に欠けていますので、そうしたつながりをつくっていくことが、地域福祉保健では最優先すべきことではないかと思っています。

○地域福祉保健計画とその策定に当たっての留意点

それでは、地域保健福祉計画に関連して、4つのことをお話させていただきたいと思います。これは社会福祉法にもとづく行政計画です。市の計画で方針を出して、区ごとに計画をつくっていくもので、単に行政がつくるのではなく、地域が主体で、それに社会福祉協議会、地域ケアプラザ、それからの区役所の3者が連携して、一緒になって地域の課題を明確にし、それに向けた解決策について考えていこうとするものです。地域福祉保健計画の推進は、現在2期目に入っています。横浜市の特徴は、区ごとにつくるだけでなく、全部で236ある地区それぞれが、主に連合町内会の単位で地区別計画をつくっています。この地区別計画の策定は、地域の方々主体に課題を出し合って、それへの取り組みを計画に盛り込んでいくというかたちで行われています。

地域福祉保健計画をつくるに際し、横浜市として、3つの柱立てを行っています。柱の1つ目は、地域づくりを進めるために、今お話ししました地区別計画をつくることです。柱の2つ目は、必要な人には必ず支援が届く仕組みをつくることです。困っている方はなかなか自分で助けて欲しいことは言えない。困っている方を把握して必要な支援につなげていく。その支援が不十分であれば、新たな支援を開発していこうというものです。柱の3つ目は、担い手についてです。担い手不足の問題がどこの地域でも課題としてあるからです。そこで、担い手の裾野を広げて、できるだけ多くの方々に参加していただこうと、うまくいっている自治会、NPO、ボランティア団体の代表者に集まっていただいて、いろいろな担い手をつくりだし、広げていただくための提言をいただきました。昨年末にそれに基づいて「人が集まる！活動が動く！地域活動のヒント集」を作りました。横浜市健康福祉局のホームページにも出ています。珠玉の言葉がその「ヒント集」に掲載されていますので、是非ご覧いただきたいと思います。

このような柱立ての下に、現在計画を地区単位、区単位、市単位で進めているのが1番目です。

○地域ケアプラザ

2番目は、横浜市が日常生活圏域に「地域ケアプラザ」という3つの役割を持っている拠点を整備していることです。地域ケアプラザの役割の1つ目は、地域の身近なよろず相談所です。かつては高齢者への対応が中心でしたが、現在は障害者の方や子育ての悩みの方にも幅広く対応しています。

2つ目に、地域の保健福祉活動の拠点であることです。地域には、サロン活動、配食活

動、見守り活動等さまざまな活動が行われていますけれど、そうした活動を手助けする、あるいは担い手をつくるための講座を開く拠点です。

3 つ目は、地域包括支援センターの機能を持つことです。地域包括支援センターは、平成 18（2006）年に国の制度によって創設されたのですが、横浜市は、幸いにも地域ケアプラザを整備してきた関係上、同センターをスムーズに導入できました。同センターの役割は、高齢者を中心とした相談・支援、介護予防や認知症予防、そして成年後見の活用と高齢者虐待防止です。こうした役割を継続的包括的に行うために域内のケアマネジャー、事業所、民生委員といった方々のネットワークづくりが必要です。

この 3 つの役割を持つ「地域ケアプラザ」を中学校区ごとに設けまして、専門の社会福祉士、保健師、看護師、ケアマネジャーを配置し、出張相談からいろいろな活動の応援まで行っています。地域包括支援センターの機能と地域活動交流の機能を併せ持つのは、横浜が進めてきた独自の施策で、全国的にもあまり例がありません。

○75 歳以上の単身高齢者の見守り活動の推進

3 番目は、そうした地域ケアプラザと、横浜の 4,000 人の民生委員さんが連携して、75 歳以上の単身高齢者の見守りを進めることになったことです。従来から、単身高齢者の方の見守りは地域の方々が、民生委員さんを中心に行っていましたが、個人情報保護条例で本人の同意がなければ情報は出せないということがネックになっていました。そこで、今年の 3 月に個人情報保護審議会の承認を得て、この秋からモデル事業を行い、民生委員さんや地域包括支援センターに個人情報をお出しし、市内に約 11 万人おられる 75 歳以上で、単身で生活されている方々の状況を把握したうえで、支援が必要な方には地域包括支援センター、または区役所につないでいく、あるいは地域の配食活動、サロン活動、見守り活動を行っているところにつないでいくことにしました。

○市民後見人の養成

最後に 4 番目の市民後見人の養成です。先ほど堀田先生からお話がございました。全国的に見ても、成年後見制度の利用はまだ十分とは言えません。横浜でも要介護認定を受けている方の半分が認知症であるというデータが出ていますけれど、特に認知症の方、もしくは単身高齢者の方、または障害者の方について、まだ十分成年後見人が選任される状況にはないと言えます。全国的に見ても、親族が約 6 割、残りは弁護士、司法書士といった、いわゆる専門職ですが、専門職のマパワーが不足しています。横浜市は現在委員会をつくって、市民後見人の養成を検討しています。来年度は市の社会福祉協議会が中心になって、社会貢献の希望を持っている方に積極的に応募していただいて、社会福祉協議会で研修をさせていただき、それで実務経験を経たうえで、地域福祉の担い手の一人として、見守り活動と連携して成年後見人になっていただき、権利擁護をしていきたいと思っています。

吉田：それでは次に、地域で支え合う仕組みのあり方や考え方について、堀田さんから基調講演とも関連して、お話をいただきたいと思います。

◆堀田 力（さわやか福祉財団理事長）

堀田：先ほど原野さんからご紹介いただいた熟年というのはいいい言葉ですね。

素晴らしいお話が続いていますが、午前中私が基調講演で申しあげたのは、熟年になっても、自分のため、家族のため、そして、若い人たちと連携を深め、共感を持てるように、自分の能力を活用して何か活動をしませうということでした。それでは、どういうところで活用するのか。横浜と江戸川では、行政がいろいろプランを立てられて、いろいろな活動を展開されていました。特に、江戸川では非常に多彩で楽しい活動を展開されています。でも、私たち全員が江戸川区に住んでいるわけではありません。

○自治会の退潮と NPO の台頭

さて、嘗ては NPO なんてない時代でしたから、地域のことは、元々は自治会でみていました。この自治会は、会長さんが厳めしいおじさんでした。高連協の共同代表の樋口恵子さんの回想によりますと「草の根封建おやじ」、これが自治会長で沢山いた。生活のことが全然分かっていないで、あれやれ、これやれと回覧板を回してくると、昔からの赤い羽根共同募金等の寄付を集めに来るなど、面白くないことばかりでした。

このような自治会ではかなわないと逃げ出す方が多くて、地域活動が殆どなくなったところが多くなりました。1990 年代になると、その反動もあって、急激に出てきたのが NPO でした。現在、いろいろな NPO が出てきていて、全部でもう 40,000 を超えています。公益法人は、100 年もかかって 25,000 ですけれど、NPO は、10 年ちょっとで 40,000 を超え、凄い力を持っています。

○NPO と地域の課題を解決するための組織

NPO は、自分の力を生かして地域の皆様のために役立つ絶好の団体です。何といっても一番いいのは好きなことを行えることです。NPO はテーマ解決型ですから、その活動内容はそれぞれ多種多様です。だから、自分の好きなテーマの NPO を入ることが長続きの秘訣です。ときどき NPO のなかには、リーダーに厭な奴がいて、会社で出世し損ねたので、NPO で出世してやろうという人間がいたりします。そういう人間がいる NPO からは、さっさと逃げ出すことです。

ところで、NPO の活動範囲は大抵地域よりも広く、また、NPO の課題だけでは、地域の課題も解決できません。地域の課題は、嘗ての自治体型か、町内型かがいいということになりかねませんが、やはり問題があるので、このごろでは、地域の方々が、地域の課題を解決する協議会等の組織をつくって、いろいろある課題を何でも解決しようとするものが生まれています。神奈川県だと、湘南地区がこういう取り組みを行っています。地域の全問題を篩い出して、解決していくこのやり方だと、確かに地域は住み易くなりますが、注視していると、そういうやり方はあまり長く続かない。やはり、あらゆる問題に取り組み続けるといことは、余程そのまちが好きでないと、なかなか続かない。

○地域の課題解決に向けた新しい仕組みの登場

あらゆる問題を解決する素晴らしい地域があるのだけれど、ちょっと続かないなと思っていたら、その後同じ課題をやろうという地域の人たちが集まって協議会をつくって、NPOではないけれど、地域において特定テーマを自分たちで取り組もうというケースが出てきました。このように、NPOのテーマ型と地域型とを合わせたような地域問題への取り組み方が結構出てきました。江戸川区もまさにこの型だと思いますが、これは非常にいい。好きな人が取り組むのだし、地域もよくなるし、結構続きます。それをうまく行政が後押しをするならば、長く続くのではありませんか。たとえば、東北の横手市や湯沢市のあたりは、地方協議会に予算をつけていますよ。このやり方は、名古屋市長の河村さんが始めたものです。横手市や湯沢市は、地方協議会に2,000~3,000万円も市の予算をつけています。そして、地方協議会は、たとえば、雪下ろしなど、地域の課題に応じて勝手に使ってよいことになっています。

このように、やることは住民が選ぶ。地域の皆がやりたいことをやる。金は行政がちゃんとつける。いまや、そこまで進んできています。自分の好きなことをしながら、市のためにも、地域のためにもなるやり方が出てきているのです。さらにそれとNPOとが協定し、課題のある部分についてはNPOに分担し、その分予算を分けてあげるという上手な予算の使い方をしているところもあります。このやり方は長持ちしていますし、今後も続くと思いますね。

○皆で、楽しく、仲良くいいまちづくりを目指そう

何故続くのか。人柄とかいろいろありますけれど、何かあると一緒に飲んだり、食べたりしています。何にもやらなくても飲んだり、食べたりしています。集まって、ああでもない、こうでもない議論をし、自分たちのあげた成果をお互いに述べ合いながら、いい気分になって、仲良くなって、このまちが好きになる。随分いろいろな活動が動き出しておりますので、いろいろなところを見て、中に入って、押したり、引いたりして、いろいろ楽しくやりましょう。皆で仲良く、いいまちをつくりましょう。

〔質疑応答〕

吉田：それでは、これから会場の皆様方と共に討議を行いたいと思います。馬先生にも加わっていただき、4人のパネリストの方に対し会場の皆さまから質問や意見を頂戴し、パネリストの方からそれについてお話しいただくことで進めたいと思います。

質問者 1：横浜在住です。地域で見守り活動を行っています。基調講演で堀田先生がお話しされた高齢者の義務についてのご意見に同感です。私たちは、健康で、就職の心配もなく、年金もいただいています。よく考えると貴族です。だから、ノブレス・オブリッジで、恵まれた状態は地域に返さないといけないと思います。ただ、NPOに参加しようと思っても、具体的にどうしたらいいかわからないことがあります。この点について、堀田先生

からアドバイスいただければありがたいと思います。

堀田：素晴らしいご意見をうっとりして聞いていました。たしかに、さて気持ちはあるのだけれど、どうやっていいか分からない、という人が結構おられるのですよね。そのうち、大半はそう言っているだけで、その気はないのです。ですから、気持ちはない人にはなかなか難しいのですが、少しでも気持ちはあれば、やはり好きなことをやるのが一番です。好きでないと長続きしません。こう言うと、女性の方は皆さん好きなことがいろいろあるので問題ないのですが、男性の場合、特に大企業とか、公務員とかのホワイトカラーだった方は問題です。大体仕事一筋できたため、仕事が終わると、お姉さま方のおっしゃる「濡れ落ち葉」とか、「粗大ゴミ」とか、「産業廃棄物」とか言われるようになってしまいます。「好きなことは何ですか」と聞くと、好きなことがないのです。そういうときには、私は、思春期のころに自分がこういう風になりたいなと憧れた職業とか人とかをその人に尋ねます。思春期は、その人の心が大人になる時期ですから、その時期に憧れた職業や憧れた人の職業は、その人に向いていると思うのです。ですから、王、長嶋になりたかった人は少年野球のコーチをやればいい。看護師さんになりたかった人は高齢者のお世話が上手ですし、ケーキ屋さんになりたかった人は熟年配食をすればいいかもしれない。だから、思春期を思い出してもらい、そのラインで考えてみると、道が見つかるかもしれません。

質問者 2：金沢区で高齢者の方の支援をしているNPO法人の代表をしています。堀田先生がお話になられた行政が地域協議会を支援している事例を聞いて、元々無理とと思っていましたが、質問の手を挙げさせていただきました。高齢者の独居世帯、精神障害のかたの安否確認を始めてから17年目を迎えます。当初助成金をいただいて育てていただきましたが、あるときこれ以上1銭も出せないと言われ、助成金が打ち切られてからしばらく経ちます。団体の事務経費や相談員の交通費が出せるようにすることが、当団体の事業の継続に繋がると考えています。不用品の収集や相談員として身につけた研修技能を活かした出前研修等で、僅かですけれども収入をはかるなど、いろいろな自助努力をしながら、活動を行っています。もう少し行政がNPO法人の地域活動を支援する道を考えていただきたいなと思います。

堀田：徳田さんが聞いておられたので、発言されただけで非常に意味があると思います。行政の支援は税金で行うものですし、やはり限りがありますから、どうしてもずっと行うのは難しく、できるだけ自立して欲しいということは基本的にあります。自立することは、大事なことですけれど、お金が入ってくるはずのない事業ですから、他からお金を集めるしかない。なかなか他から集めるのは難しい。それでいろいろご苦労されているわけです。しかしながら、たとえば、いろいろなご相談を受けておられますが、それは先方が困って相談されることですから、これは、行政にとって、一番何とかしなければならない、しかしなかなか入ってこない情報で、孤独死に至る情報等行政が本来何とかしなければならないけれど、その行政すら入ってこない、最先端のところが情報です。そこで、「行政が

対応しなければならないけれど、行政が集められないニーズを私たちが集めております。これは行政の仕事ですから、情報収集代について負担していただけないでしょうか」と、行政の費用のなかで予算を組める部分ですから、情報を必要とする行政に買ってもらう方法もあります。研修についても、行政職員の新人研修として「市民と協働する研修のあり方」について行政職員を対象に研修を請け負われる方法もあります。だから、なかなかお金が入ってこないのですけれど、いろいろ工夫をして集めましょう。それで、寄付文化をさかんにしましょう。

徳田：私どもも、NPOの方から活動にあたっての困難をお聞きします。先ほど申し上げた、担い手の話、拠点、それから資金の3つが非常に大きいネックだと思っています。私ども社会福祉協議会を通じた「ふれ合い助成金」といった制度もありますので、あとで個別に事情をお聞きし、どういう支援ができるかについてご相談したいと思います。

私は、堀田先生がおっしゃった、把握することが一番の出発点で重要なことだと思います。平成22年の国勢調査によれば、都市部のほうが地方よりも単身者の率が高く、横浜市では75歳以上は5人に1人が単身者です。単身者の方は、「何かあったときに誰に相談すればいいのか、どこで相談すればいいのか、どのようなサービスがあるのかが分からない」ということが問題です。また、障害者の方も、親御さんが亡くなられたあとが最大の問題で、市は、「親亡き後の安心」を障害福祉施策の重要な柱に据えて、その計画に取り組んでいるところです。そうしたお困りを抱えている方がひどい状態になるまえに、把握して支援させていただく仕組みをいかにつくるかが、「孤立化社会」、「単身者急増社会」の中で大事だと思っています。これは、地域、NPO、ボランティア等の協力なしに行政だけでできることではありませんので、連携して取り組んでまいりたいと思っています。よろしくお願いたします。

質問者3：緑区からまいりました。12年間地域で車椅子を押したり、車を出して病院や施設等の送迎の手伝いをしたりする等地域から求められたら何でもやるボランティア活動をしている団体の代表です。活動をしての悩みが、2つございます。1つは、団体のメンバーは、70歳代が多く、60歳前後の若い方になかなか入ってもらえないことです。もう1つは、運転資金が少ないことです。毎年申請してなにがしか頂戴できているのですが、これを有効に活用して、活動を発展させたいと思っています。徳田部長さんにアドバイスをお願いします。

徳田：横浜市は現在124か所の地域ケアプラザを整備、運営しており、そこを拠点に人づくりを行っていきまして、プラザで講座を開催したグループが障害団体と連携して、障害児の方の放課後の居場所づくりを定期的で開催するようになった事例とか、それからプラザと学校が連携して、中学校の子どもたちのボランティア活動を体験する企画をしたところ、それを通じて横浜市で小学校で放課後の居場所づくりに関わることになった例があります。そのように、既存の拠点を利用して地域で活動されている方と連携して熟年世代の活動の場について情報提供して、1人でも2人でも参加者の裾野が広がるように取り組んでいき

たいと思っています。運転資金については、非常に頭を痛めています。社会福祉協議会に基金があるのですが、今低金利なので運用利息は殆ど出ません。そのため、市が地域の方に限なく運転資金なり、立ち上げ資金なりを提供することが今の時代非常に難しくなっています。しかし、資金繰りについては、知恵を出してお金がうまく地域で循環するような方策を考えていきたいと思っています。今後とも、人づくりや裾野を広げることに取り組んでいきたいので、よろしくお願いします。

原野：ヒントになるかどうか分かりませんが、他の自治体にもあると思いますが、江戸川区ではシルバー人材センターに60歳以上の方4,000名が登録いただいております。基本的に一番多いのは、中古自転車をつくったりとか、襖の張替えをしたりするとか、ちょっとした軽作業や清掃をしたりするとかが多いのですが、実は自分は大企業でずっと経理の仕事をしてきたとか、パソコンだったら相当なレベルですよという方が登録されています。でも登録されても地域の需要がないとその方の働く場がないわけです。それでは折角の能力がもっていないので、シルバー人材センターの元々の意義は、能力を地域で活用していただいて、なにがしかの所得を得ることをございますので、いま年間全体で12億円ほどの売り上げを得ているなかに、いま大変ヒントになったのですが、お手軽なお手伝いチームをつくっておくと、車の運転ができることや車椅子を押せること等自分たちができることをチームとしてPRすることによって、地域にその需要があったときに、それに対応できます。1つ仕事が来るとなにがしかの所得も入ります。そういうことがうまく組み合わせられると、1つの団体の活動というよりも今後の社会のなかでは、組み合わせによっては地域が地域を活性化することになるかなと、いまお話を伺っていて思いました。

質問者 4：千葉県の流れ山から来ました。自治会活動をしてきました。いま、市との「コミュニティづくりの協働」に取り組んでいます。私の意見を述べますとともに、堀田先生にご質問をさせていただこうと思います。

嘗て自治会が取つき難く、それでNPOが出てきた事情は承知しているのですが、現在は状況が違ふと思います。高齢社会に対応するために何かやりたいと思うときに、自分の一番身近にあるのが自治会活動だと思うし、横浜にせよ、江戸川にせよ、行政がいま一番住民に訴える窓口は自治会だと思います。自治会を通すと、行政はすべての住民に訴えることができます。いま、地域の課題を解決するために、自治会、NPOならびに市民団体から成る「まちづくり協議会」ができ、NPOが活発に活動していますが、地道に進めるためには、やはりもっと自治会を活用すべきではないかと思っています。自治会はまた、それを求めています。それができなければ、やる気のある人が入って、リーダーになって自治会を変えていけばいい。また、行政は自治会をフル活用して、高齢社会に対応できる地域を構築していくことが必要ではないかと特に強く感じています。

それから、堀田先生が基調講演で述べられた「地域包括ケアのまちづくり」ですが、現状と今後について教えてください。

堀田: ありがとうございます。ご意見は全く賛成です。流山は、1980年代の高速道路を通すことへの反対運動を通じて自治会が非常に大きな力を発揮して、以後自治会が実質NPOのような、協議会のような素晴らしい活動を展開しておられると思います。私が申しあげた形式的に上から言われて、ただ回覧板を回すような自治会ではなく、おっしゃるような自治会にその組織を実質的にしていくことが非常に大事なことだと思います。全面的に賛成です。

「地域包括ケア」については、介護保険制度の5年目の改正のときに、もっと自宅で、介護を受けられるような仕組みにしたいという考え方が出てきて、それが熟してきて、10年目の改革のときに、しっかり24時間365日サービスを中核に置いて、この制度を介護保険制度に取り入れるという意見が通り、今年の5月にその施行のための法律も通りました。もちろん、これに反対する施設事業者等もいますけれど、厚生労働省としては、もう法案も通して、今年から全国37地区でその試行が始まっています。横浜は入っておりませんが、神奈川県では小田原が入っております。東京都では、新宿と世田谷が入っております。千葉県では銚子が入っています。このように、北海道から九州までその試行が始まっておりまして、その間に利用者にとって、その尊厳を守るために非常にいいし、事業者にとってもしっかりやれるんだということが実証されつつありますので、来年度はもう4月から本格施行に入るところまでできています。これも法律ができておりますが、本格施行も手挙げ方式ですので、手を挙げていただかないと、住んでいる地域はこれが実現しないという、そういう対応の仕方です。手を挙げる市にとっては365日24時間しっかりサービスするというのは、ちょっと恐いけれども、全部やらなければならないということではないので、思い切って住民のためにどんどん挑戦してくれることを願っています。これは皆様の尊厳への願いを込めた制度ですから、必ず発展していくと私は信じております。被災地でもこの仕組みを少しずつ広げていきますので、皆様に喜んでいただいております。

堀田: 馬さんに質問をしたいと思います。馬さんのいらっしゃる上海に寄せていただいて、人口問題の学者の方々とも協議しました。そこで、私は、日本は高齢化が一番進んでいるモデルであるが、いいモデルとは言えない、と申しました。どうしてかと言えば、高齢化が進んだときも、60歳定年を変えないで、まだ働ける方を働く場から締め出しておきながら、それを支える仕組みをつくったからです。もっと働きたい人は働けるような仕組みをつくりながら、支えなければならぬ方は支えるというふうに、スムーズに移っていった方がいい。馬さんの本日の説明にもあるように、中国は、本当に自立意欲が非常に強い。自立意欲を失わずに高齢者の働く場を広げながら、支える仕組みをつくられたほうがいいと中国の方々に申しあげました。高齢者の働く場があることは、私も見学させていただきましたけれど、その後もしっかりとその点は維持されていますかどうか、そのあたりの最近の状況をお伺いしたいと思います。

馬: 中国は、1979年に高齢社会に入ったのですけれど、是非高齢者には仕事を提供しようと考えました。1980～1990年には国有企業が退職高齢者を対象にした老年事業会社を

つくるのが多かったのですが、企業は競争社会になって、良いものは残り、親会社に頼っていた会社は消えています。最近の退職者企業は70歳まで仕事ができる高齢者の働く場を目指しています。

欧米とは異なり、東アジアの国々では、皆、健康維持のため、あるいは社会貢献のため、死ぬまで仕事をしたいのです。かつては上海に1万以上の退職者企業がありました。高齢者の働くことの主目的は、「健康づくり」と「生きがい」、それと「老後の生活費の補充」です。

また、上海は金融センターづくりや第三次産業を発展させることに重きを置いたため、多くの企業が倒産し、40代、50代の人たちが失業しました。そのため嘗て高齢者の受け皿のためにつくった退職者企業は、高齢者がそこで管理者となる一方、失業した若い人たちを受け入れて働かせるという、若い世代にも仕事を提供する大きな役割を果たしています。

吉田：はや、予定されている時間が来たようです。まだまだ続けたいところですが、これにて「高齢社会フォーラム・イン横浜」の第1分科会を終了させていただきます。会場の皆様、本日は長時間誠にありがとうございました。

